

平成29年12月14日
自動車局貨物課

トラックの「Gマーク」をご存じですか？

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

本日、国土交通省が推奨するトラックの「Gマーク事業所（安全性優良事業所）」について、新たに**6,597**事業所が認定されました。

今回の認定により、全国のGマーク事業所は合計で**24,482**事業所（すべてのトラック事業所の**28.9%**）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

Gマークラッピング
トラックも、全国各地
を走行しています。

“G”の由来は、
「良い」(Good)
「繁栄」(Glory)の
頭文字を取ったもの。



安全認定

有効期限 2020年末
安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会

10年以上継続してGマーク
認定を受け、国土交通省の表
彰を受けた優良事業所のト
ラックには、このステッカー
も貼付。



〔地方運輸局長表彰〕



〔運輸支局長表彰〕



Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは

- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。
(トラックの適正化事業実施機関である(公社)全日本トラック協会が平成15年から実施。)
- 国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能とすること(対面点呼が原則)などのインセンティブを付与しています。

※全日本トラック協会のプレスリリース → <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201712.pdf>

※Gマーク認定事業所一覧（都道府県別） → http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2017.html

【お問い合わせ先】

自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 原中、岡田、澤

TEL：03-5253-8111（代表）内線41334

：03-5253-8576（直通）

FAX：03-5253-1637

認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移

平成29年12月14日現在

